

熊本ワンパック相談会報告書（速報版）

平成28年6月16日

兵庫県弁護士会
災害復興等支援委員会
弁護士 中山 泰誠

第1 概要

1 日程

平成28年6月10日（金） 15：00～ @南阿蘇村役場訪問
6月11日（土） 9：30～12：00 @西原村山西小学校相談会
15：00～20：00 @益城町馬水北公民館相談会
益城町馬水南公民館相談会
6月12日（日） 10：00～15：00 @御船町役場相談会

2 実施概要

- ・ 個別の相談の実施方法として、まず斎藤浩弁護士（阪神淡路まちづくり支援機構附属研究会代表）が受付をし、相談の概略を聞き取った後、適切な専門家（弁護士と建築士、司法書士と税理士など）を指定し、指定された専門家が相談にあたるという方法をとった。
- ・ 相談内容は担当者が相談カードに概要を記載、報告している。今後分析していく予定となっている。

3 参加専門家

弁護士	5名（大阪弁護士会3名、兵庫県弁護士会2名）
司法書士	2名
税理士	5名
土地家屋調査士	3名
不動産鑑定士	7名
行政書士	2名
技術士	5名
建築士	2名

第2 南阿蘇村

役場総務課の方から被害状況や仮設住宅の現状等についてヒアリングをした後、現地で住家被害認定調査にあっている不動産鑑定士の方から現状についてのレクチャーを受けた。

第3 西原村

1 村の状況（※中山が歩いて回り、見聞きしたものです）



- 熊本県阿蘇郡西原村
仮設住宅の建設が開始されている。クレーン車が10台以上並び、工事関係者の車両が40台ほど駐車されるなど、かなり急ピッチで作業が行われていることが窺われた。相談場所の山西小学校にも体育館に避難されている方が大勢いる模様。
- 益城町より人口が少ないため報道も少ないかもしれないが、西原村の被害はかなり大きいとのこと（地元の司法書士）。

2 相談概要

(1) 相談件数等

- まず、被災者のみなさん、支援にあっているボランティアの方、支援機構のメンバーが一堂に会し、ボランティアの方の司会のもとで、課題を出してもらい、全体討議・意見交換をした。
- 全体討議の後、個別の相談会を行った。相談件数は14件。

(2) 全体討議で提示された課題の内容

- ・ 罹災証明が発行されつつあるなかで、調査に不服が出ている。
第一次調査で「一部損壊」だった方が第二次調査の申し立てではなく、あえて一次調査のやり直しを求め、「全壊」になったケースがある。
一次調査のずさんな対応を指摘した方は調査がなされたが、声をあげられない高齢者や要援護者はどうなのか。
- ・ 仮設の建設も遅れているため、被災者自ら用地獲得をして、行政と交渉しようとしている。
一方、危険宅地の判定が出ているにも関わらず、住居部分は半壊や一部損壊の罹災証明が出ていて、そこに住まないといけないのか。
- ・ 24年前に建設した住宅で、今回の地震で全壊。アンカーボルトについて仕様が古く、横筋・縦筋は入れられていない。金融公庫の当時の基準には合っているが、現行基準には合っていない。擁壁については、土止めの鉄筋が明らかに少ない。
- ・ 高齢者のひとり暮らしで、家が全壊で仮設・みなし仮設は立地が遠く、アパートを借りようとしても、高齢を理由に断られてしまう。
- ・ 造園業をしている被災者の人が、被災者を雇用して給料を支払っている。また納屋や家屋の解体を請け負い今年の収入が多くなってしまい、所得税や消費税が多くなってしまう。復興基金のような柔軟に対応できるものがないか。
- ・ 一人世帯の方は、生活再建支援法では3/4になるので財産をつぎ込んで立てた住宅で、3/4での再建はとても難しい。収入が700万円以上の方は仮設には入居できないという話も聞いた。
- ・ 西原村では、43%が村営水道で、部落によっては水道は管理組合が管理している。自然の湧水を活用して、治水に活用しているということは地域に貢献していることだから、補助金をだしてもらえないか。
- ・ 仮設に関して、空き家が多いので、空家をみなし仮設にできないか。
農業振興地域で仮設を建てるのは、農業委員会から県・市の農業委員会を通すので、煩雑な手続きがあり、せっかく土地があってもなかなか踏み出せない。
- ・ 部落ごとにある、神社仏閣、納骨堂などの再建は小さな部落ではなかなか再建が難しい。
- ・ 民有地の擁壁の工事は大がかりになり、かなりの負担で個人には限界がある。

第4 益城町

1 状況（※中山が歩いて回り、見聞きしたものです）

- 飛行機から見た、益城町付近の様子。
熊本空港（益城町に所在）に近づくにつれ、
屋根に青いビニールシートを貼った家が多くなる。



- 県道28号線沿いの被害状況



- ・ 通り沿いは昔からの商店が建ち並んでいた様子であるが、1階部分が潰れてしまったり、完全に倒壊してしまった建物が多くあった。建物が残っていても、倒壊の危険性があったり、隣の建物に倒壊の危険があるなどの理由から、赤紙が貼られている建物もあった。





- ・ 1階部分が柱や自動車だけで支えられ、残っている建物も見受けられた。大きな余震が続いた場合、どこまで耐えられるのか、心配になる状態であった。これらの建物の横を子どもや年配の方々が普通に歩いている状況も見受けられた。



- ・ 一方で、近年建てられたとみられる建物は、外観上大きな被害は見られなかった。
- ・ 注意を促す看板には復興に向けたメッセージが込められていた。

2 相談概要

(1) 相談件数等

- ・ 馬水北公民館と南公民館の2グループに分かれて実施。
- ・ 馬水南公民館：14件
- ・ 馬水北公民館（途中で近隣の広安小学校に場所を移して実施）：10件

(2) 内容

現在相談内容を分析中であり、後に詳細を報告するが、以下のようなものがあった。

- ・ 建物は残った。業者に見てもらい、耐震補強などの工法について説明を受けた。自分の年齢を考えると建物を使用するのはあと10年ほどではないかと思うが、どこまでする必要があるか。費用はどの程度か。

- ・ 隣地の法面が崩れて来た。法面の所有者は不動産業者だが、費用を全額負担するつもりはないらしい。自分達が負担しなければならないのか。周囲の土地使用者に負担させられないか。工事を再開することが不安。
- ・ 建築中の住宅に被害が出た。浴槽や柱の補修のため、追加で300万円請求されたが支払わなければならないか。余震が続いているが、費用を払ってまた大きな地震が起きたらどうなるのか。
- ・ 仮設住宅が当たったが、今の避難場所から遠く離れたかなり不便な場所。自転車しか持っておらず、今の避難場所から荷物を持って移動することができない。結局断った。今後どうなるのかが不安。

第5 御船町

1 相談概要

(1) 相談件数等

- ・ 23件
- ・ 熊本県弁護士会の法律相談と協働して行う形とさせていただき、当機構の司法書士が熊本県弁護士会の先生による法律相談に同席させていただいた他、法律相談担当の先生にワンパック相談の様子を見ていただき、意見交換をするなどした。熊本県弁護士会の先生と交流できたことは大変意義深かった。

(2) 内容

現在相談内容を分析中であり、後に詳細を報告するが、以下のようなものがあった。

- ・ 建物の解体費用の援助申立をしようと考えているが、自宅の登記の名義人が祖父のままだった。子ども（父親の代）は6人おり、亡くなっている者もいるし、全国に散らばっており、疎遠な者もいる。余震も続いているため、危険が無いよう早く解体したいが、申込に必要な資料として、相続人の同意書か遺産分割協議書が求められている。時間がかかりすぎる。町に相談しても、何も対応してくれず、この相談会を勧められた。
- ・ 隣地の擁壁が崩れそうな状態になっている。所有者は高齢の男性。近所づきあいはない。建物は無事で親族が住んでいたが、危険だと思い避難してもらった。今にも崩れそうで怖い。町に相談しても個人同士の話だから何もできないと言われた。このまま崩れてしまい家が壊れたらどうなるのか。そうなる前に対処したいが、どうすれば良いか。

第4 まとめ

被災者それぞれの事情が異なるため相談内容は多岐にわたったが、震災後2ヶ月ということもあり、住居に関する相談が多い印象だった。特に土地・建物に関する専門的な助言についてのニーズが高く、建築士・技術士の方がかなり活躍された。

また余震が続いており、二次的な被害に対する不安がかなり大きいように見受けられた。特に今回の震災は大きな余震の後に予想外の本震があり、被害が拡大したことが影響している様子であった。建物を撤去する必要がある人は、周囲に被害を与えないように撤去を急いでいた。また、建物の被害が残っていても、隣接建物や擁壁、隣地が崩れるなどして、被害を被るのではないかと、急ぎ対処をしたいという人が多かった。しかし、解体費用の援助がすぐに受けられない、あるいはそもそも援助する制度がないなど、支援制度の不備も認められた。

相談会のあり方としては、やはりワンパック相談会の利点は活かされたのではないかと考えられる。例えば、隣地の擁壁が崩れて自宅に被害が及ぶことを心配されている方の場合、法的な観点からの解決方法と、現実はどう被害を防ぐのかという技術的な解決方法についての助言・回答が、一度に専門家から得ることができており、相談に来られた方の疑問・不安の解消の役に立てたのではないかと考えている。

また、熊本県弁護士会の弁護士と交流させていただき意見交換ができたことは、大変意味があった。現地の専門職の方々は、日常業務に加え、今回の震災により生じた問題にも対応されており、かなりのご負担があると考えられる。外部の人間として、どの様にサポートし、被災者支援につなげるかという観点からも、現地の先生方のご負担にも配慮しながら、こういった交流を深めていくことが重要と考える。

以上